

生坂村地方公共団体実行計画の進捗状況等について

2025年（令和7年）6月

村では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第1項に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に即して、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とし、令和5年度に「生坂村地方公共団体実行計画（令和6年度～令和12年度）」（以下「実行計画」と表記します。）を策定しました。（実行計画は[こちら](#)）

本計画の最終目標年度である2030年度（令和12年度）まで、その進捗状況等を公表し、計画の更なる推進に努めます。

1 区域施策編 ※1

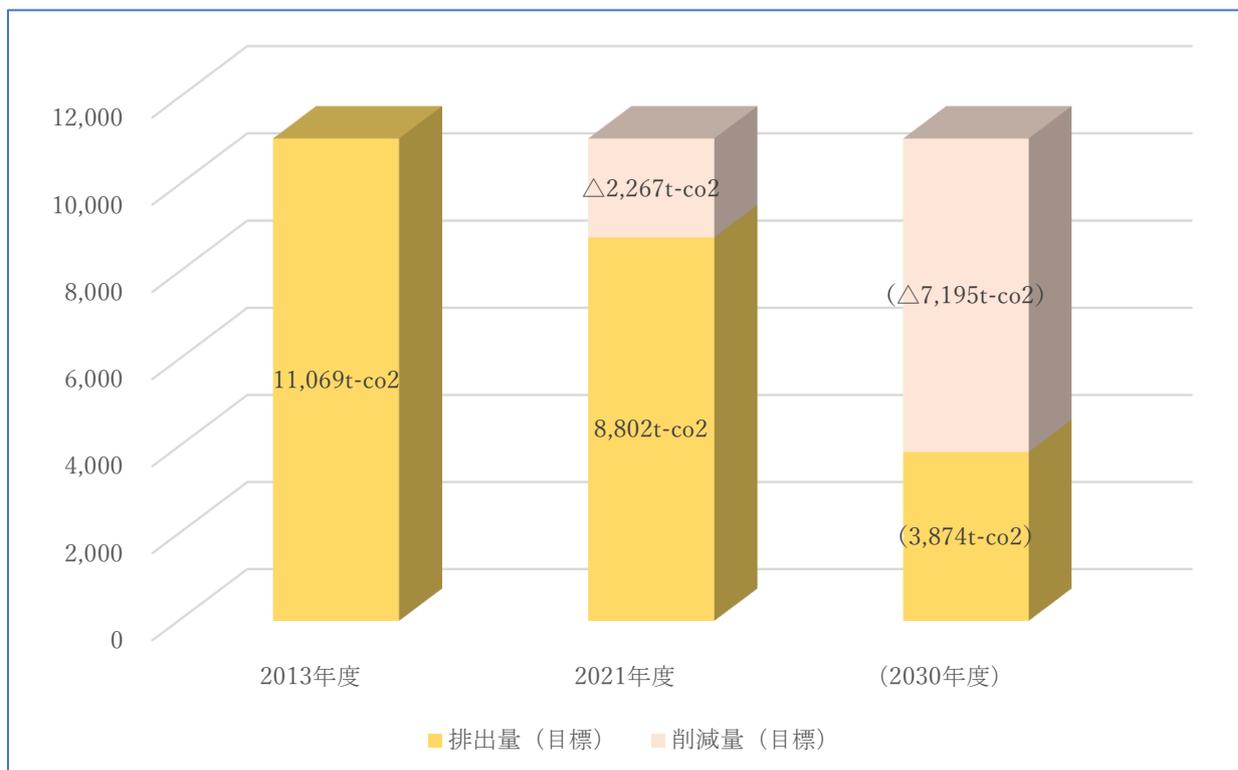
温室効果ガス排出状況の推移

項目	【基準年度】	【最新調査年度】	【目標年度】
	2013年度（H25年度）	2021年度（R3年度）	2030年度（R12年度）
温室効果ガス排出量 ※2	11,069 t-co ₂	8,802 t-co ₂ ※3	3,874 t-co ₂
2013年度比 削減率	—	△20%	△65%

※1 区域施策とは、村内における産業、業務、家庭、運輸の部門での施策を指す

※2 2013年度及び2030年度の温室効果ガス排出量は、実行計画より

※3 2021年度の温室効果ガス排出量は、E-konzalの公表データに基づき作成（E-konzal 公表データは[こちら](#)）



2 事務事業編 ※1

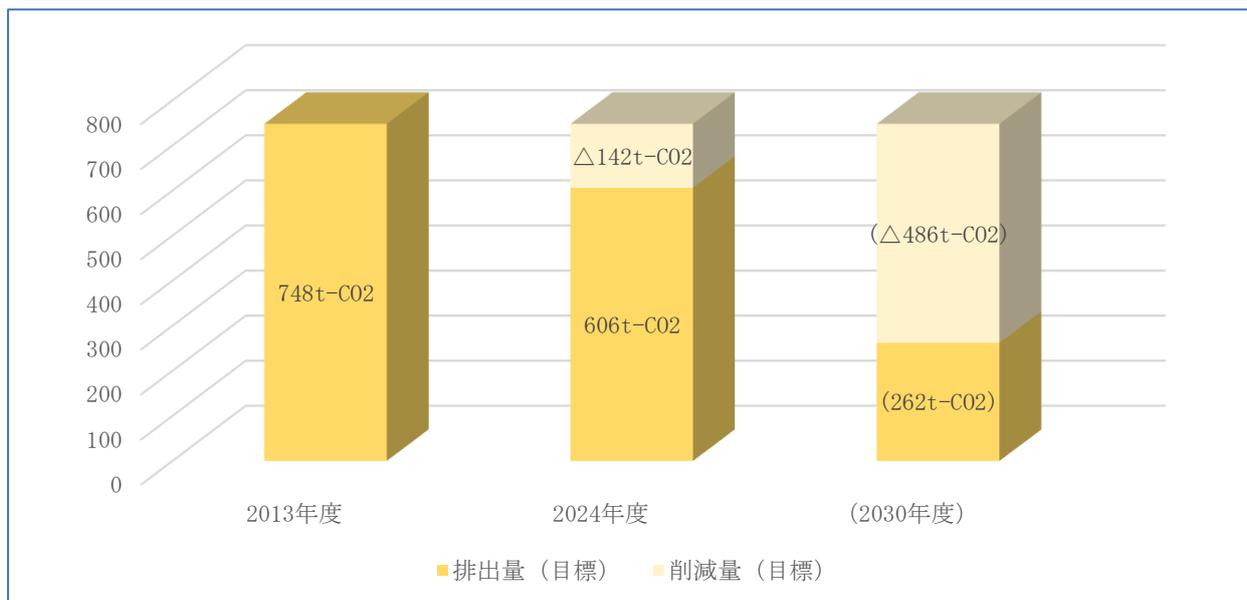
温室効果ガス排出状況の推移

項 目	【基準年度】	【最新調査年度】	【目標年度】
	2013年度 (H25年度)	2024年度 (R6年度)	2030年度 (R12年度)
温室効果ガス排出量 ※2	748 t-CO ₂	606 t-CO ₂ ※3	262 t-CO ₂
2013年度比 削減率	—	△19%	△65%

※1 事務事業の対象となる温室効果ガスは、行政活動における行政管理施設等で発生するものを指す

※2 2013年度及び2030年度の温室効果ガス排出量は、実行計画より

※3 2024年度の温室効果ガス排出量は、実行計画策定時と同様に行政管理施設の電力使用量などをベースに推計



3 温室効果ガス排出量削減のための取組

令和6年度（2024年度）は、次の施策等が推進されました。

- ① 村民向け省エネ機器・木質バイオマスストーブ導入、断熱改修補助などをしました。
- ② EV 公用車、EV バスの導入をしました。
- ③ 庁舎、やまなみ荘など公共施設にペレットストーブの導入をしました。
- ④ 脱炭素に関する広報誌「いくさか便り『龍と子』」を毎月発行し、温室効果ガス排出量削減意識の醸成を図りました。
- ⑤ 地域エネルギー会社（株いくさかてらす）では、役場庁舎、道の駅などの公共施設、民間施設などへ太陽光発電設備の設置をしました。

4 実行計画の進捗と評価

実行計画の進捗は概ね良好であると考えられますが、2030年度の目標達成に向け更なる排出量削減への取組み継続が必要です。行政活動に係る取組みとしては、節電・ペーパーレスの取組み、相乗りやWEB会議の推進など効率的な公用車利用の取組みといった、より全庁横断的な削減目標の共有と連携強化が必要です。また村内全域における取組みとしては、太陽光発電設備を始めとする再エネ設備の導入や、省エネ機器、木質バイオマスストーブなど排出量削減に資する設備の導入を、更に促進していくことが必要であると考えます。